

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8 月23日
【発行者名】	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会 社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 幸三
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番 1 号
【事務連絡者氏名】	長谷川 格
【電話番号】	03-3535-1260
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	templton・グローバル株式ファンド
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	上限 1 兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年2月19日に関東財務局長に提出した有価証券届出書（平成22年6月11日および7月21日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載内容に変更が生じたので、原届出書の記載内容の訂正を行うため本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

(a)名称 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

(b)代表者の役職氏名 代表取締役社長 松本 幸三

(c)本店の所在の場所 東京都中央区京橋二丁目14番1号

(d)資本金の額 490,000千円（平成21年12月末日現在）

(e)委託会社の沿革

平成8年9月25日 テンプルトン投資顧問株式会社設立

日

平成9年2月28日 証券投資顧問業者登録

日

平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

日

平成12年7月3日 フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

日に商号変更

平成12年9月26日 証券投資信託委託業の認可取得

日

平成15年9月30日 フィデューシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧

問株式会社と合併

平成19年9月30日 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の金融商品取引

業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録

(f)大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
テンプルトン・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジストリート 1209	9,800株	100%

（平成21年12月末日現在）

(g) 委託会社が属するグループの概要

委託会社は、米国において60年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループ、フランクリン テンプレトン インベストメンツの一員です。

フランクリン テンプレトン インベストメンツは、フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

フランクリン テンプレトン インベストメンツの歩み

1947	1954	1970	1986	1992	1996	2001	2006
ルーパー・H・ジョンソン氏が当グループの前身であるフランクリン・ディストリビューターズ社をニューヨークに設立	米国投資信託業界初のグローバル株式ファンドを設立	米国政府留保に投資するファンドを設立	フランクリン・リソース・インクがニューヨーク証券取引所に上場	グローバル株式投資で実績のあるテンプレトン・ガルブレイス & ハンスバガー社を買収	ハイネ・セキュリティーズ社と同社のバリューストック投資で実績のある投資信託「ミューチュアル・シリーズ・ファンド」を買収	機関投資家および富裕層向けビジネスに強みを持つフィデュシャリー・トラスト・カンパニー・インターナショナル社を買収	グループの運用総資産が5,000億米ドルを突破

(2009年12月末日現在、グループの運用総資産 5,535億米ドル)

< 訂正後 >

委託会社の概況

(a) 名称 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

(b) 代表者の役職氏名 代表取締役社長 松本 幸三

(c) 本店の所在の場所 東京都中央区京橋二丁目14番1号

(d) 資本金の額 490,000千円 (平成22年6月末日現在)

(e) 委託会社の沿革

平成8年9月25日 テンプレトン投資顧問株式会社設立

日

平成9年2月28日 証券投資顧問業者登録

日

平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

日

平成12年7月3日 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

日

に商号変更

平成12年9月26日 証券投資信託委託業の認可取得

日

平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併

日

平成19年9月30日 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録

日

(f) 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
テンプレトン・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジストリート1209	9,800株	100%

(平成22年6月末日現在)

(g) 委託会社が属するグループの概要

委託会社は、米国において60年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループ、フランクリン テンプルトン インベストメンツの一員です。

フランクリン テンプルトン インベストメンツは、フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

フランクリン テンプルトン インベストメンツの歩み

	<p>米国投資信託業界初の グローバル株式ファンドを設立</p> <p>1954</p>	<p>フランクリン・リソース・インクが ニューヨーク証券取引所に上場</p> <p>1986</p>	<p>ハイネ・セキュリティーズ社と 同社のバリューストック投資で実績 のある投資信託「ミューチュアル・ シリーズ・ファン」を買収</p> <p>1996</p>	<p>グループの運用総資産が 5,000億米ドルを突破</p> <p>2006</p>
<p>1947 ル・バートH・ジョンソン氏が 当グループの前身である フランクリン・ディストリビューターズ社を ニューヨークに設立</p>	<p>1970 米国政府証券に投資する ファンドを設立</p>	<p>1992 グローバル株式投資で 実績のある テンプルトン・ガルブレイス & ハンズバーガー社を買収</p>	<p>2001 機関投資家および富裕層向け ビジネスに強みを持つ フィデューシャリー・トラスト・カンパニー インターナショナル社を買収</p>	

（2010年6月末日現在、グループの運用総資産 5,705億米ドル）

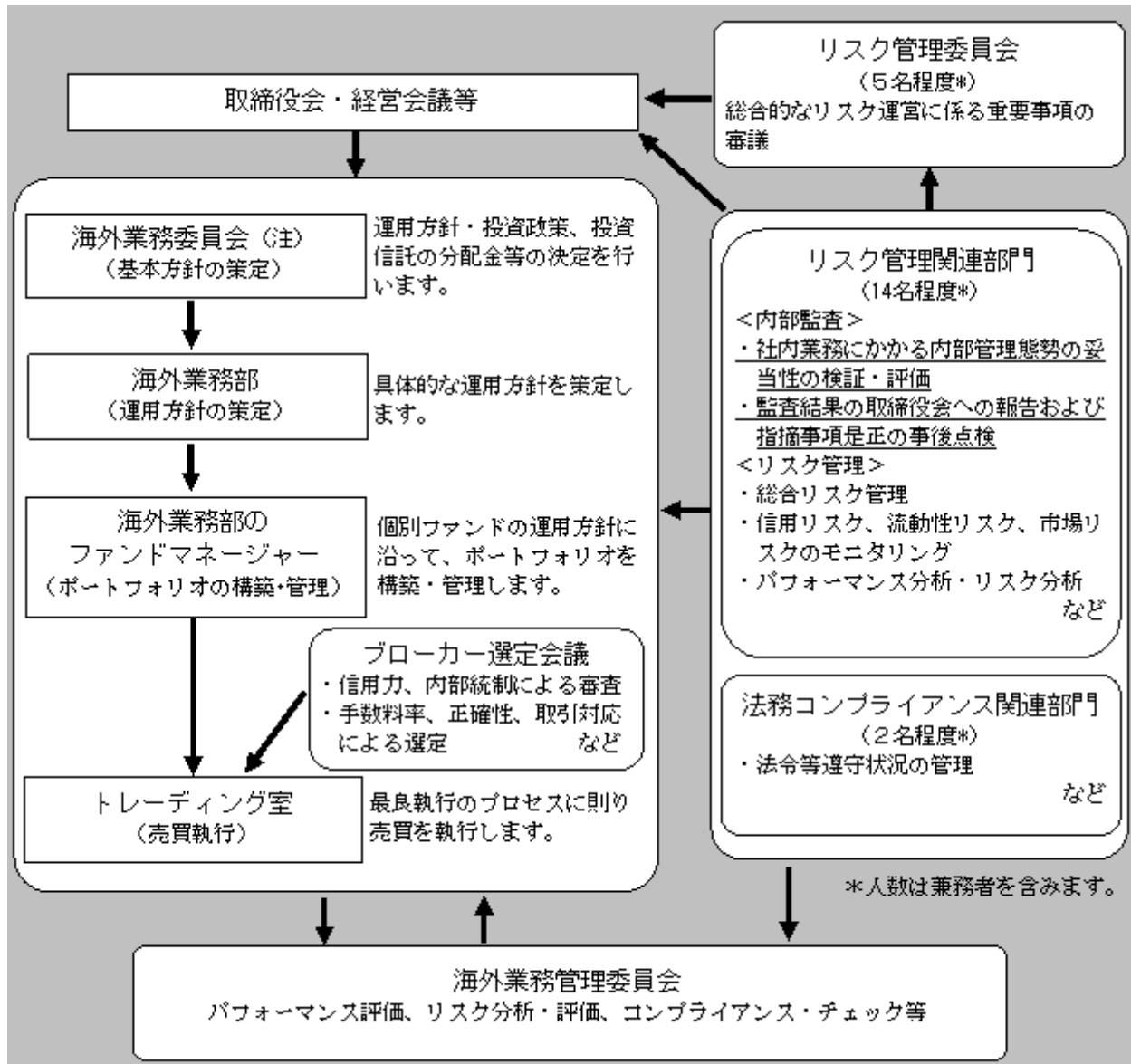
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織は以下の通りです。



(注)

「海外業務委員会」

委員長：海外業務部を所管する取締役

メンバー：海外業務部を所管する取締役、海外業務部長、トレーディング室長、その他委員長の指名する者

開催頻度：原則として月1回開催

《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制》

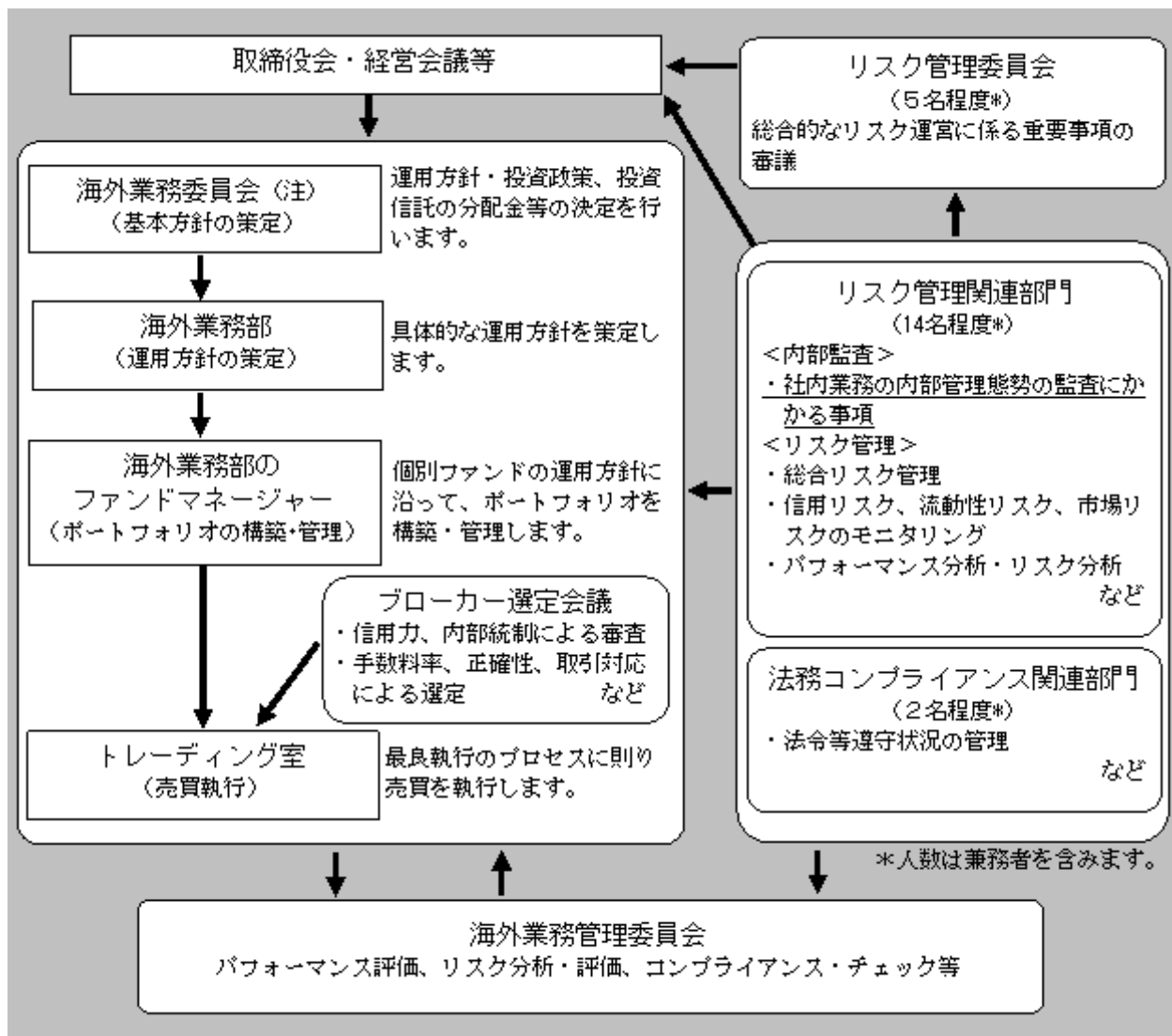
委託会社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、「証券投資信託における資産管理業務及び証券投資信託委託事務代行業務に係る内部統制の整備及び運用状況の報告書」を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成21年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織は以下の通りです。



（注）

「海外業務委員会」

委員長：海外業務部を所管する取締役

メンバー：海外業務部を所管する取締役、海外業務部長、トレーディング室長、その他委員長の指名する者

開催頻度：原則として月1回開催

《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制》

委託会社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、「証券投資信託における資産管理業務及び証券投資信託委託事務代行業務に係る内部統制の整備及び運用状況の報告書」を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成22年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、課税上、当ファンドは株式投資信託として取り扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

a. 個人の受益者に対する課税

収益分配時

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行うことにより、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

一部解約時および償還時

個人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として10%（所得税7%、地方税3%）の申告分離課税が適用されます。

源泉徴収選択口座（特定口座）を利用している場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

なお、一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）がある場合には、確定申告等により、上場株式等の譲渡益および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益を通算することができます。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収されます。源泉徴収された税金は保有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は15%（所得税のみ、地方税の徴収はありません。）となる予定です。

当ファンドについては益金不算入制度の適用はありません。

一部解約時および償還時の課税対象について

< 個人の投資家の場合 >

一部解約時および償還時の譲渡益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益）が課税対象となります。

< 法人の投資家の場合 >

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時のファンドの受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- ）収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- ）収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

上記の内容は、平成21年12月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、課税上、当ファンドは株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告を行うことにより、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が行われます。

源泉徴収選択口座（特定口座）を利用している場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

なお、一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）がある場合には、確定申告等により、上場株式等の譲渡益および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益を通算することができます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税のみ、地方税の徴収はありません。）の税率で源泉徴収されます。源泉徴収された税金は保有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

平成24年1月1日以降は、上記の税率は15%（所得税のみ、地方税の徴収はありません。）となる予定です。

当ファンドについては益金不算入制度の適用はありません。

個別元本について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時のファンドの受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

-) 収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
-) 収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

税法の改正等により、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は平成22年6月30日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	456,748,804	15.34
	ルクセンブルグ	470,746,820	15.81
	ケイマン	2,021,720,758	67.91
	小計	2,949,216,382	99.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		27,966,046	0.94
合計(純資産総額)		2,977,182,428	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン	投資証券	テンプルトン・グロース・ファンド	3,395,165.837	654.75	2,222,991,621	595.47	2,021,720,758	67.91
2	ルクセンブルグ	投資証券	FTIF-テンプルトン・グロース(ユーロ)・ファンド	494,458.686	1,054.68	521,496,477	952.04	470,746,820	15.81
3	アメリカ	投資証券	テンプルトン・グロース・ファンド	347,386.947	1,468.77	510,230,831	1,314.81	456,748,804	15.34

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資証券	-	99.06
合計		99.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
第1計算期間末 (平成19年11月28日)	10,008,727,779 (分配付)	0.8781 (分配付)
	10,008,727,779 (分配落)	0.8781 (分配落)
第2計算期間末 (平成20年11月28日)	3,895,158,992 (分配付)	0.4194 (分配付)
	3,895,158,992 (分配落)	0.4194 (分配落)
第3計算期間末 (平成21年11月30日)	4,080,828,935 (分配付)	0.5108 (分配付)
	4,080,828,935 (分配落)	0.5108 (分配落)
第4計算期間(中間期) (平成22年5月31日)	3,304,210,123 (分配付)	0.4976 (分配付)
	3,304,210,123 (分配落)	0.4976 (分配落)

各月末及び直近日	純資産総額（単位：円）	1口当たり純資産額（単位：円）
平成21年6月末日	4,105,925,721	0.4736
7月末日	4,354,931,354	0.5088
8月末日	4,394,222,607	0.5178
9月末日	4,392,582,970	0.5258
10月末日	4,343,342,759	0.5297
11月末日	4,080,828,935	0.5108
12月末日	4,299,173,432	0.5595
平成22年1月末日	3,873,142,988	0.5216
2月末日	3,709,179,511	0.5109
3月末日	3,944,023,520	0.5659
4月末日	3,938,044,218	0.5783
5月末日	3,304,210,123	0.4976
6月末日	2,977,182,428	0.4695

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	12.2
第2期	52.2
第3期	21.8
第4期（中間期）	2.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。
ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

第2【財務ハイライト情報】

<訂正前>

以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている財務諸表から抜粋して記載したものです。

「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されているファンドの財務諸表については、あらた監査法人による監査証明を受けており、当該監査法人による監査証明書は当該箇所に添付されています。

<訂正後>

以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている財務諸表および中間財務諸表から抜粋して記載したものです。

「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されているファンドの財務諸表および中間財務諸表については、あらた監査法人による監査証明を受けており、当該監査法人による監査証明書は当該箇所に添付されています

原届出書「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」の末尾に、中間財務諸表に関する情報が追加されます。

中間財務諸表
 テンプルトン・グローバル株式ファンド
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年5月28日現在)	当中間計算期間末 (平成22年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	685,742	500,025
コール・ローン	48,991,538	33,656,885
投資証券	4,033,544,470	3,278,242,746
未収利息	67	46
流動資産合計	4,083,221,817	3,312,399,702
資産合計	4,083,221,817	3,312,399,702
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,124,234	7,855,833
未払受託者報酬	764,207	11,538
未払委託者報酬	21,206,685	320,189
その他未払費用	133,644	2,019
流動負債合計	24,228,770	8,189,579
負債合計	24,228,770	8,189,579
純資産の部		
元本等		
元本	* ₁ 8,742,272,775	* ₁ 6,640,766,530
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	* ₂ 4,683,279,728	* ₂ 3,336,556,407
(分配準備積立金)	198,334,259	216,232,661
元本等合計	4,058,993,047	3,304,210,123
純資産合計	4,058,993,047	3,304,210,123
負債純資産合計	4,083,221,817	3,312,399,702

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成20年11月29日 至 平成21年 5月28日	当中間計算期間 自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日
営業収益		
受取配当金	41,635,178	14,869,708
受取利息	23,813	12,157
有価証券売買等損益	357,063,656	244,204,698
為替差損益	11,380,675	204,410,065
営業収益合計	410,103,322	24,912,768
営業費用		
受託者報酬	764,207	823,112
委託者報酬	21,206,685	22,841,232
その他費用	167,230	247,135
営業費用合計	22,138,122	23,911,479
営業利益又は営業損失（ ）	387,965,200	48,824,247
経常利益又は経常損失（ ）	387,965,200	48,824,247
中間純利益又は中間純損失（ ）	387,965,200	48,824,247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,681,909	39,124,876
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,392,308,517	3,908,391,934
剰余金増加額又は欠損金減少額	325,006,286	661,673,575
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	325,006,286	661,673,575
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,624,606	1,888,925
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,624,606	1,888,925
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,683,279,728	3,336,556,407

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成20年11月29日 至 平成21年5月28日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、又は投資証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。 計算期間末日の取扱い -	外貨建取引等の処理基準 同左 計算期間末日の取扱い 平成21年11月28日が休日のため、前計算期間末日を平成21年11月30日としております。このため、当中間計算期間は182日となっております。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

<訂正前>

（前略）

- 第1 ファンドの沿革
- 第2 手続等
 - 1 申込（販売）手続等
 - 2 換金（解約）手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - （1）資産の評価
 - （2）保管
 - （3）信託期間
 - （4）計算期間
 - （5）その他
 - 2 受益者の権利等
- 第4 ファンドの経理状況
 - 1 財務諸表
 - （1）貸借対照表
 - （2）損益及び剰余金計算書
 - （3）注記表
 - （4）附属明細表
 - 2 ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- 第5 設定及び解約の実績

<訂正後>

（前略）

- 第1 ファンドの沿革
- 第2 手続等
 - 1 申込（販売）手続等
 - 2 換金（解約）手続等
- 第3 管理及び運営
 - 1 資産管理等の概要
 - （1）資産の評価
 - （2）保管
 - （3）信託期間
 - （4）計算期間
 - （5）その他
 - 2 受益者の権利等
- 第4 ファンドの経理状況
 - 1 財務諸表
 - （1）貸借対照表
 - （2）損益及び剰余金計算書
 - （3）注記表
 - （4）附属明細表

中間財務諸表
 - 2 ファンドの現況
 - 純資産額計算書
- 第5 設定及び解約の実績

第三部【ファンドの詳細情報】

第4【ファンドの経理状況】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

中間財務諸表

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、前中間計算期間（平成20年11月29日から平成21年5月28日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しており、当中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年11月29日から平成21年5月28日まで）及び当中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の中間財務諸表については、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
 テンプレトン・グローバル株式ファンド
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年5月28日現在)	当中間計算期間末 (平成22年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	685,742	500,025
コール・ローン	48,991,538	33,656,885
投資証券	4,033,544,470	3,278,242,746
未収利息	67	46
流動資産合計	4,083,221,817	3,312,399,702
資産合計	4,083,221,817	3,312,399,702
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,124,234	7,855,833
未払受託者報酬	764,207	11,538
未払委託者報酬	21,206,685	320,189
その他未払費用	133,644	2,019
流動負債合計	24,228,770	8,189,579
負債合計	24,228,770	8,189,579
純資産の部		
元本等		
元本	* ₁ 8,742,272,775	* ₁ 6,640,766,530
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	* ₂ 4,683,279,728	* ₂ 3,336,556,407
(分配準備積立金)	198,334,259	216,232,661
元本等合計	4,058,993,047	3,304,210,123
純資産合計	4,058,993,047	3,304,210,123
負債純資産合計	4,083,221,817	3,312,399,702

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成20年11月29日 至 平成21年 5月28日	当中間計算期間 自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日
営業収益		
受取配当金	41,635,178	14,869,708
受取利息	23,813	12,157
有価証券売買等損益	357,063,656	244,204,698
為替差損益	11,380,675	204,410,065
営業収益合計	410,103,322	24,912,768
営業費用		
受託者報酬	764,207	823,112
委託者報酬	21,206,685	22,841,232
その他費用	167,230	247,135
営業費用合計	22,138,122	23,911,479
営業利益又は営業損失（ ）	387,965,200	48,824,247
経常利益又は経常損失（ ）	387,965,200	48,824,247
中間純利益又は中間純損失（ ）	387,965,200	48,824,247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,681,909	39,124,876
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,392,308,517	3,908,391,934
剰余金増加額又は欠損金減少額	325,006,286	661,673,575
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	325,006,286	661,673,575
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,624,606	1,888,925
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,624,606	1,888,925
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,683,279,728	3,336,556,407

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成20年11月29日 至 平成21年5月28日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、又は投資証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。 計算期間末日の取扱い -	外貨建取引等の処理基準 同左 計算期間末日の取扱い 平成21年11月28日が休日のため、前計算期間末日を平成21年11月30日としております。このため、当中間計算期間は182日となっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前中間計算期間末 (平成21年5月28日現在)	当中間計算期間末 (平成22年5月31日現在)
* 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	9,287,467,509円 14,568,643円 559,763,377円	7,989,220,869円 4,105,784円 1,352,560,123円
* 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,683,279,728円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,336,556,407円であります。
3 中間計算期間末日における受益権の総数	8,742,272,775口	6,640,766,530口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間（自 平成20年11月29日 至 平成21年 5 月28日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 5 月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係に関する注記）

前中間計算期間（平成21年 5 月28日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間（平成22年 5 月31日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

前中間計算期間（平成21年 5 月28日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間（平成22年 5 月31日現在）

該当事項はありません。

（ 1 口当り情報）

項目	前中間計算期間末 （平成21年 5 月28日現在）	当中間計算期間末 （平成22年 5 月31日現在）
1 口当り純資産額 （ 1 万口当り純資産額）	0.4643円 （ 4,643円）	0.4976円 （ 4,976円）

<参考情報>

当ファンドは、「templton・グロース・ファンド」（米国籍）、「FTIF - templton・グロース（ユーロ）・ファンド」（ルクセンブルグ籍）および「templton・グロース・ファンド」（ケイマン籍）の各外国投資証券を主要投資対象としております。投資対象ファンドの財務情報は以下の通りです。以下に記載した情報は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書及び半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、当ファンドの監査の対象外です。

「templton・グロース・ファンド」（米国籍）

純資産額計算書

区分	2010年2月28日現在
	金額（米ドル）
資産	
株式	17,881,068,324
預金	22,810
未収入金	18,513,251
未収利息および未収配当金	48,964,061
その他の資産	51,424
資産合計	17,948,619,870
負債	
未払金	21,731,559
未払解約金	27,437,295
未払運用報酬	14,051,565
未払費用及びその他の負債	5,605,831
負債合計	68,826,250
純資産額	17,879,793,620

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

（1口当り純資産額）

	2010年2月28日現在
Class A	\$ 16.03
Class B	\$ 15.79
Class C	\$ 15.65
Class R	\$ 15.89
Advisor Class	\$ 16.03

「FTIF - テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルグ籍)

純資産額計算書

区分	2009年12月31日現在
	金額(EUR)
資産	
株式	4,270,090,470
預金	11,886,052
短期金融商品	190,251,831
未収入金	6,857,114
未収利息および未収配当金	5,968,762
その他未収入金	676,453
資産合計	4,485,730,682
負債	
未払金	126
未払解約金	5,582,227
為替予約未実現損失	30,925
未払運用報酬	3,688,496
未払費用及びその他の負債	4,587,441
負債合計	13,889,215
純資産額	4,471,841,467

「FTIF - テンプレトン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

(1口当り純資産額)

	2009年12月31日現在
A(acc)	EUR 8.54
A(acc)-USD	USD 12.24
A(acc)-hedged(H2)	EUR 10.58
A(Ydis)	EUR 9.04
A(Ydis)-USD	USD 12.91
B(Ydis)	EUR 6.38
C(acc)	EUR 7.15
I(acc)	EUR 9.15
I(Ydis)	EUR 8.51
I(Ydis)-USD	USD 12.23
N(acc)	EUR 7.92

「templton・グロース・ファンド」(ケイマン籍)

純資産額計算書

区分	2010年2月28日現在
	金額(米ドル)
資産	
株式	28,615,242
預金	3,056
未収入金	5,261
未収配当金	49,880
資産合計	28,673,439
負債	
未払運用報酬	13,433
未払費用及びその他の負債	91,798
負債合計	105,231
純資産額	28,568,208

「templton・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

(1口当り純資産額)
2010年2月28日現在
\$ 7.28

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

(平成22年6月30日現在)

資産総額	2,985,731,848円
負債総額	8,549,420円
純資産総額 (-)	2,977,182,428円
発行済口数	6,340,880,618口
1口当たり純資産額 (/)	0.4695円

<参考情報>

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。以下に記載した現況は、現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書及び半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものであります。

「テンプルトン・グロース・ファンド」（米国籍）

(2010年2月28日現在)

資産総額	\$ 17,948,619,870
負債総額	\$ 68,826,250
純資産総額 (-)	\$ 17,879,793,620
Class A	\$ 13,263,063,155
Class B	\$ 171,681,060
Class C	\$ 1,035,235,236
Class R	\$ 185,509,486
Advisor Class	\$ 3,224,304,683
発行済口数	
Class A	827,299,043
Class B	10,875,648
Class C	66,142,460
Class R	11,675,589
Advisor Class	201,124,877
1口当たり純資産額 (/)	
Class A	\$ 16.03
Class B	\$ 15.79
Class C	\$ 15.65
Class R	\$ 15.89
Advisor Class	\$ 16.03

「テンプルトン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「FTIF-テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」(ルクセンブルグ籍)
(2009年12月31日現在)

資産総額	EUR 4,485,730,682
負債総額	EUR 13,889,215
純資産総額(-)	EUR 4,471,841,467
発行済口数	
A(acc)	468,198,237.955
A(acc)-USD	19,578,204.848
A(acc)-hedged (H2)	208,760.222
A(Ydis)	21,989,999.111
A(Ydis)-USD	2,512,759.333
B(Ydis)	48,050.604
C(acc)	3,126.263
I(acc)	4,398,618.246
I(Ydis)	1,046,676.139
I(Ydis)-USD	1,105,519.159
N(acc)	2,920,461.308
1口当たり純資産額(/)	
A(acc)	EUR 8.54
A(acc)-USD	USD 12.24
A(acc)-hedged (H2)	EUR 10.58
A(Ydis)	EUR 9.04
A(Ydis)-USD	USD 12.91
B(Ydis)	EUR 6.38
C(acc)	EUR 7.15
I(acc)	EUR 9.15
I(Ydis)	EUR 8.51
I(Ydis)-USD	USD 12.23
N(acc)	EUR 7.92

「FTIF - テンプレートン・グロース(ユーロ)・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「テンプレートン・グロース・ファンド」(ケイマン籍)
(2010年2月28日現在)

資産総額	\$ 28,673,439
負債総額	\$ 105,231
純資産総額(-)	\$ 28,568,208
発行済口数	3,925,224
1口当たり純資産額(/)	\$ 7.28

「テンプレートン・グロース・ファンド」の計算期間は、原則として毎年9月1日から翌年8月31日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

第5【設定及び解約の実績】

<更新後>

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	15,059,713,123	3,660,965,546
第2期	180,237,065	2,291,517,133
第3期	78,470,320	1,376,716,960
第4期（中間期）	4,105,784	1,352,560,123

（注1）上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2）第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	19,600株
発行済株式総数	9,800株

(平成21年12月末日現在)

<訂正後>

(1) 資本金の額

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	19,600株
発行済株式総数	9,800株

(平成22年6月末日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社は、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。

平成22年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は、追加型株式投資信託9本、親投資信託3本で、親投資信託を除いた純資産総額の合計は123,373,953,586円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社は、第13期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第14期事業年度（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、第15期中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条、第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第14期事業年度（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

3. 平成21年8月12日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。これに伴い、第14期事業年度は平成21年4月1日から平成21年9月30日までの6ヶ月間となっております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第13期 (平成21年3月31日)	第14期 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	841,955	687,529
前払費用	15,837	16,492
未収入金	40,755	44,487
未収委託者報酬	81,395	78,920
未収運用受託報酬	68,999	47,696
その他流動資産	22,611	-
流動資産合計	1,071,554	875,127
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	55,041	51,644
器具備品	47,701	43,645
有形固定資産合計	* 1 102,742	95,290
投資その他の資産		
投資有価証券	125,567	145,916
長期差入保証金	140,898	139,981
投資その他の資産合計	266,466	285,898
固定資産合計	369,209	381,188
資産合計	1,440,763	1,256,316
負債の部		
流動負債		
預り金	26,107	18,687
未払収益分配金	626	973
未払手数料	49,996	48,439
その他未払金	* 2 47,728	178,600
未払費用	* 2 126,297	58,779
未払法人税等	2,066	2,145
未払消費税等	-	1,497
前受収益	-	3,197
賞与引当金	17,190	-
流動負債合計	270,012	312,319
負債合計	270,012	312,319

(単位:千円)

	第13期 (平成21年3月31日)	第14期 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	121,943	121,943
資本剰余金合計	121,943	121,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	559,011	311,908
利益剰余金合計	559,011	311,908
株主資本合計	1,170,954	923,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203	20,145
評価・換算差額等合計	203	20,145
純資産合計	1,170,751	943,996
負債純資産合計	1,440,763	1,256,316

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第13期 （自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31 日）	第14期 （自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 9月30 日）
営業収益		
委託者報酬	1,389,149	556,041
運用受託報酬	639,013	185,110
その他営業収益	258,981	91,538
営業収益計	2,287,145	832,690
営業費用		
支払手数料	880,949	350,260
広告宣伝費	14,432	828
公告費	780	780
調査費	114,666	49,434
図書費	1,827	707
委託計算費	19,880	8,758
通信費	4,349	1,879
印刷費	44,115	15,263
諸会費	4,763	2,119
販売促進費	9,810	130
営業費用計	1,095,575	430,162
一般管理費		
役員報酬	145,853	70,661
給料・手当	575,287	253,548
賞与	59,118	30,920
その他給与	18,708	4,747
法定福利費	56,596	22,553
退職給付費用	12,576	5,120
交際費	1,427	422
旅費交通費	11,915	2,808
租税公課	5,146	1,016
福利厚生費	1,651	5,660
事務委託費	248,497	110,462
不動産賃貸料	154,712	78,562
固定資産減価償却費	14,533	7,340
賞与引当金繰入	17,190	-
諸経費	141,565	66,999
一般管理費計	1,464,782	660,823
営業損失（ ）	273,212	258,295

(単位：千円)

	第13期 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31 日)	第14期 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 9月30 日)
営業外収益		
受取利息	2,067	133
為替差益	2,313	11,111
その他	25	1,308
営業外収益合計	4,407	12,553
営業外費用		
雑損失	-	774
営業外費用合計	-	774
経常損失()	268,805	246,516
特別損失		
固定資産除却損	* 1 13,327	111
投資有価証券評価損	226,240	-
特別損失合計	239,567	111
税引前当期純損失()	508,372	246,627
法人税、住民税及び事業税	874	475
法人税等合計	874	475
当期純損失()	509,247	247,102

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第13期 (自 平成20年4月1 日 至 平成21年3月31 日)	第14期 (自 平成21年4月1 日 至 平成21年9月30 日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	490,000	490,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	121,943	121,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121,943	121,943
資本剰余金合計		
前期末残高	121,943	121,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121,943	121,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,068,258	559,011
当期変動額		
当期純損失()	509,247	247,102
当期変動額合計	509,247	247,102
当期末残高	559,011	311,908
利益剰余金合計		
前期末残高	1,068,258	559,011
当期変動額		
当期純損失()	509,247	247,102
当期変動額合計	509,247	247,102
当期末残高	559,011	311,908

(単位：千円)

	第13期 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31 日)	第14期 (自 平成21年 4月 1 日 至 平成21年 9月30 日)
株主資本合計		
前期末残高	1,680,201	1,170,954
当期変動額		
当期純損失()	509,247	247,102
当期変動額合計	509,247	247,102
当期末残高	1,170,954	923,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	108,603	203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108,399	20,348
当期変動額合計	108,399	20,348
当期末残高	203	20,145
評価・換算差額等合計		
前期末残高	108,603	203
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108,399	20,348
当期変動額合計	108,399	20,348
当期末残高	203	20,145
純資産合計		
前期末残高	1,571,598	1,170,751
当期変動額		
当期純損失()	509,247	247,102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108,399	20,348
当期変動額合計	400,847	226,754
当期末残高	1,170,751	943,996

（重要な会計方針）

項目	第13期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第14期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は、移動平均法 により算定）</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）について は、社内における見込み利用可能期間 （5年）による定額法を採用して おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 -</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるた め、賞与支給見込額の当事業年度負担額 を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p>
4．その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっており、控除対象外消費 税及び地方消費税は、当事業年度の費用 として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

（会計方針の変更）

第13期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第14期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）
<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	-

（表示方法の変更）

第13期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第14期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）
<p>（貸借対照表）</p> <p>前事業年度において「未収投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「未収運用受託報酬」と表示しております。</p> <p>（損益計算書）</p> <p>前事業年度において「投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と表示しております。</p>	-

注記事項

（貸借対照表関係）

第13期 (平成21年3月31日)	第14期 (平成21年9月30日)																
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">43,717千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">70,818千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債 未払費用</td> <td style="text-align: right;">77,076千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他未払金</td> <td style="text-align: right;">28,848千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	43,717千円	器具備品	70,818千円	流動負債 未払費用	77,076千円	その他未払金	28,848千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">47,114千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">74,403千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債 未払費用</td> <td style="text-align: right;">26,290千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他未払金</td> <td style="text-align: right;">75,890千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	47,114千円	器具備品	74,403千円	流動負債 未払費用	26,290千円	その他未払金	75,890千円
建物付属設備	43,717千円																
器具備品	70,818千円																
流動負債 未払費用	77,076千円																
その他未払金	28,848千円																
建物付属設備	47,114千円																
器具備品	74,403千円																
流動負債 未払費用	26,290千円																
その他未払金	75,890千円																

（損益計算書関係）

第13期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第14期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>* 1 固定資産除却損は、建物付属設備10,765千円、器具備品2,561千円であります。</p>	<p>* 1 固定資産除却損は、器具備品111千円であります。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第13期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第14期（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第13期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第14期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（有価証券関係）

第13期（平成21年 3月31日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	125,770	125,567	203
合計	125,770	125,567	203

（注）当事業年度において、投資有価証券について226,240千円（その他有価証券で時価のある証券投資信託受益証券226,240千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

第14期（平成21年 9月30日現在）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他	124,760	144,985	20,225
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	1,010	931	79
合計	125,770	145,916	20,145

（デリバティブ取引関係）

第13期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第14期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第13期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第14期 （自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）												
<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成20年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">23,119百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">20,570百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,549百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">0.59%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、別途積立金2,549百万円であります。</p> <p>* なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	23,119百万円	年金財政計算上の給付債務の額	20,570百万円	差引額	2,549百万円	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">19,773百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">22,769百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,996百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">0.66%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な原因は、繰越不足金2,996百万円であります。</p> <p>* なお、上記の数値については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて開示しております。</p>	年金資産の額	19,773百万円	年金財政計算上の給付債務の額	22,769百万円	差引額	2,996百万円
年金資産の額	23,119百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	20,570百万円												
差引額	2,549百万円												
年金資産の額	19,773百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	22,769百万円												
差引額	2,996百万円												

(税効果会計関係)

第13期 (平成21年3月31日)	第14期 (平成21年9月30日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">114,384</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">6,994</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">45,609</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">92,057</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,978</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">261,024</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">261,024</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	114,384	賞与引当金	6,994	未払費用	45,609	投資有価証券評価損	92,057	その他	1,978	繰延税金資産小計	261,024	評価性引当額	261,024	繰延税金資産合計	0	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">213,118</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">16,777</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">23,452</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">92,057</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345,778</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">345,778</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	213,118	未払金	16,777	未払費用	23,452	投資有価証券評価損	92,057	その他	373	繰延税金資産小計	345,778	評価性引当額	345,778	繰延税金資産合計	0	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	0
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	114,384																																												
賞与引当金	6,994																																												
未払費用	45,609																																												
投資有価証券評価損	92,057																																												
その他	1,978																																												
繰延税金資産小計	261,024																																												
評価性引当額	261,024																																												
繰延税金資産合計	0																																												
繰延税金負債	-																																												
繰延税金資産の純額	0																																												
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	213,118																																												
未払金	16,777																																												
未払費用	23,452																																												
投資有価証券評価損	92,057																																												
その他	373																																												
繰延税金資産小計	345,778																																												
評価性引当額	345,778																																												
繰延税金資産合計	0																																												
繰延税金負債	-																																												
繰延税金資産の純額	0																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																												

（関連当事者情報）

第13期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の親会社	フランクリンリソースズインク	アメリカ合衆国デラウェア州	23,200千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	持株会等の対象となる株式の発行主体と買主、業務委託関係、役員の兼任	従業員持株会等の対象となる株式の買付	5,374	未払費用 その他未払金	2,358 14,067
							本部共通経費の支払	44,056	未払費用	74,112

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 従業員持株会等の対象となる株式の買付については、従業員持株会等の規定に従っております。

(2) 本部共通経費の支払については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	テンプレトングローバルアドバイザーズリミテッド	バハマ国	5,000米ドル	資産運用会社	無し	サポートフィー契約を締結	ファンド販売支援業務	82,739	未払金	-
同一の親会社を持つ会社	フランクリンテンプレトンカンパニーズエルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	100米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係、役員の兼任	総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	163,608	未払金	17,685
同一の親会社を持つ会社	フランクリンテンプレトンインベストメントトラストマネジメントリミテッド	大韓民国	150億ウォン	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託業務の受任	131,411	未収入金	16,161
同一の親会社を持つ会社	フランクリンテンプレトンインベストメントマネジメントリミテッド	英国	3百万ポンド	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託代行業務の受任	214,642	未収入金	10,119

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ファンド販売支援業務については、ファンド販売支援に対する対価を支払っております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 委託業務の受任については、委託業務契約に基づいて算出された委託業務報酬を受領しております。

- (4) 委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプルトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプルトン インターナショナル インク (非上場)

第14期(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	22,932千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係、役員の兼任	本部共通経費の支払	18,252	未払費用 その他未払金	22,765 67,120

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払いについては、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	テンプレトン グローバルアドバイザーズ リミテッド	バハマ国	5,000米ドル	資産運用会社	無し	サポートフィー契約を締結	ファンド販売支援業務	20,007	未払金	2,769
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国 デラウェア州	100米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	89,838	未払金	18,871
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インベストメント トラスト マネジメント リミテッド	大韓民国	150億ウォン	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託業務の受任	32,900	未収入金	16,641
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インベストメント マネジメント リミテッド	英国	3百万ポンド	資産運用会社	無し	業務委託関係	委託代行業務の受任	75,742	未収入金	13,006

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ファンド販売支援業務については、ファンド販売支援に対する対価を支払っております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、グローバルサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 委託業務の受任については、委託業務契約に基づいて算出された委託業務報酬を受領しております。
- (4) 委託代行業務の受任については、委託代行業務契約に基づいて算出された委託代行業務報酬を受領しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

（ 1 株当たり情報）

第13期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第14期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）
1株当たり純資産額 119,464円40銭 1株当たり当期純損失金額（注） 51,964円02銭	1株当たり純資産額 96,326円18銭 1株当たり当期純損失金額（注） 25,214円59銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無いため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式の発行が無いため、記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第13期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第14期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日）
当期純損失（ ）（千円）	509,247	247,102
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	509,247	247,102
期中平均株式数（株）	9,800	9,800

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第15期中間会計期間末 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		505,670
前払費用		14,370
未収入金		48,107
未収委託者報酬		71,731
未収運用受託報酬		21,395
その他流動資産		16
流動資産合計		661,291
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		48,248
器具備品		45,780
有形固定資産合計	* 1	94,028
投資その他の資産		
投資有価証券		161,017
長期差入保証金		139,981
投資その他の資産合計		300,998
固定資産合計		395,027
資産合計		1,056,318
負債の部		
流動負債		
預り金		18,241
未払収益分配金		1,279
未払手数料		45,246
その他未払金		252,360
未払費用		171,790
未払法人税等		1,320
未払消費税等	* 2	634
賞与引当金		41,360
流動負債合計		532,232
負債合計		532,232

(単位：千円)

第15期中間会計期間末

(平成22年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	121,943
資本剰余金合計	121,943
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	123,102
利益剰余金合計	123,102
株主資本合計	488,840
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	35,246
評価・換算差額等合計	35,246
純資産合計	524,086
負債純資産合計	1,056,318

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第15期中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬		493,980
運用受託報酬		119,249
その他営業収益		87,205
営業収益計		700,435
営業費用及び一般管理費	* 1	1,128,493
営業損失()		428,057
営業外収益	* 2	88
営業外費用	* 3	6,566
経常損失()		434,535
税引前中間純損失()		434,535
法人税、住民税及び事業税		475
法人税等合計		475
中間純損失()		435,010

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第15期中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	490,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	490,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	121,943
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	121,943
資本剰余金合計	
前期末残高	121,943
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	121,943
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	311,908
当中間期変動額	
中間純損失	435,010
当中間期変動額合計	435,010
当中間期末残高	123,102
利益剰余金合計	
前期末残高	311,908
当中間期変動額	
中間純損失	435,010
当中間期変動額合計	435,010
当中間期末残高	123,102

(単位：千円)

第15期中間会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成22年3月31日)

株主資本合計	
前期末残高	923,851
当中間期変動額	
中間純損失	435,010
当中間期変動額合計	435,010
当中間期末残高	488,840
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	20,145
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,100
当中間期変動額合計	15,100
当中間期末残高	35,246
評価・換算差額等合計	
前期末残高	20,145
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,100
当中間期変動額合計	15,100
当中間期末残高	35,246
純資産合計	
前期末残高	943,996
当中間期変動額	
中間純損失	435,010
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,100
当中間期変動額合計	419,910
当中間期末残高	524,086

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第15期中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第15期中間会計期間末 (平成22年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備 50,510千円 器具備品 78,081千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第15期中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 7,074千円
* 2 営業外収益の主要項目	受取利息 80千円
* 3 営業外費用の主要項目	為替差損 6,566千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第15期中間会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数 （株）	当中間会計期間 減少株式数 （株）	当中間会計期間 末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,800	-	-	9,800
合計	9,800	-	-	9,800

自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第15期中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第15期中間会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他	125,770	161,017	35,246
合計	125,770	161,017	35,246

(デリバティブ取引関係)

第15期中間会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第15期中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	53,478円22銭
1株当たり中間純損失金額	44,388円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	
1株当たり中間純損失金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	435,010千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	435,010千円
期中平均株式数	9,800株

(重要な後発事象)

第15期中間会計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)	
該当事項はありません。	

5【その他】

< 訂正前 >

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

< 訂正後 >

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

本有価証券届出書提出前1年においては、定款の記載事項である「目的」中に記載している事業に金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業に係る業務を加えるため、平成22年4月7日付で変更を行いました。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年7月7日

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプルトン・グローバル株式ファンドの平成20年11月29日から平成21年5月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テンプルトン・グローバル株式ファンドの平成21年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年11月29日から平成21年5月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月7日

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているtemplton・グローバル株式ファンドの平成21年12月1日から平成22年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、templton・グローバル株式ファンドの平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年12月18日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月16日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。